

ぎふ農業会議だより

◆ 物流関連法が成立

トラック運転手の時間外労働規制適用に伴う「物流の2024年問題」への対応策を盛り込んだ物流関連法の改正案が、4月26日、成立。一定規模以上の貨物を扱う事業者に対し、運転手の配送拠点などでの荷待ち時間の削減に向けた計画策定を義務付けるのが柱。取り組みが不十分な場合は国が是正勧告、是正命令や社名公表、罰金の過料も行われる。なお、対象事業者は今後政令で定められ、26年度までに全面施行される。

◆ 令和5年度平均有効求人倍率

厚生労働省が4月30日発表した5年度の全国の平均有効求人倍率は、前年度から0.02ポイント低下の1.29倍で3年ぶりに低下。コロナ禍からの経済回復により飲食や旅行関連を中心に雇用情勢が回復してきたが、原材料価格の高騰等により製造業や建設業の求人が減少したことが要因。なお、岐阜労働局が同日発表した5年度の県内の平均有効求人倍率も、1.58倍で前年度から0.08ポイント低下。

◆ 令和6年3月有効求人倍率

厚生労働省が4月30日公表した3月の全国の有効求人倍率は、前月から0.02ポイント上昇し1.28倍となった。なお、岐阜労働局が同日公表した3月の県内の有効求人倍率は、前月から0.02ポイント上昇し1.60倍で4か月連続で増加し、12か月ぶりに1.6倍台となった。県内の雇用情勢の基調判断は、「求人が求職を上回って推移しているものの、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある」とし、表現を据え置いた。

◆ 令和5年住宅・土地調査結果(速報集計)

総務省は4月30日、2023年住宅・土地統計調査の総住宅数や空き家数(速報値)を公表。同調査は1948年以来5年ごとに実施され、今回の調査は2023年10月1日現在の結果。全国の総住宅数は6,502万戸と、前回調査(1018年)に比べ4.2%(261万戸)の増加。一貫して増加が続いており過去最多。都道府県別では、東京都が最も多く、次いで大阪府、神奈川県の間であるが、前回調査からの増加率は、沖縄県が7.2%と最も高く、次いで東京都が6.9%、神奈川県と滋賀県が5.9%。岐阜県は92万戸で増加率は3.3%。

また、総住宅数のうち、空き家数は900万戸と6.0%(51万戸)増加し過去最多、総住宅数に占める空き家数の占める割合(空き家率)も13.8%で前回より0.2ポイント上昇で過去最高となった。なお、賃貸・売却用、別荘などを除く空き家数は385万戸で10.3%(37万戸)増加。都道府県別での空き家率は、鹿児島県と徳島県が21.2%と最も高く、次いで山梨県が20.5%。

なお、岐阜県の空き家率は16.0%で前回調査より0.4ポイント増加。

◆ 改正雇用保険法等が成立

多様な働き方を効果的に支える雇用のセーフティネット構築等のための改正雇用保険法等が、5月10日、成立。雇用保険の被保険者要件のうち、週所定労働時

間の「20 時間以上」を「10 時間以上」に変更し、適用対象を拡大する他、教育訓練やり・スキリング支援の充実、育児休業給付に係る安定的な財政運営の確保等の措置が行われた。施行期日は令和 7 年 4 月 1 日（適用拡大は令和 10 年 10 月 1 日）。

◆ 令和 5 年 3 月分家計調査報告

総務省は 5 月 10 日、3 月分の家計調査報告を公表。2 人以上世帯の 1 世帯当たりの消費支出額は、前年同月比 1.2%減の 318,713 円で 13 か月連続の減少。電気代、ガス代などの光熱・水道や教養娯楽の支出減少率が大きかった。食料支出額は前年同月比 1.8%増の 90,461 円で 2 カ月連続の増加。魚介類、生鮮野菜・果実などの支出が減少した一方、外食、米、肉類の支出が増加し、外食は 15 か月連続のプラスとなった。

◆ 改正広域的地域活性化基盤整備法が成立

都市と地方の双方に生活拠点を持つ二地域居住者の増加を目指す改正広域的地域活性化基盤整備法が、5 月 15 日、成立。都道府県が二地域拠点に係る事項を含む整備計画を作成したとき、市町村が二地域居住の促進に関する「特定住居促進計画」を作成可能とし、計画に記載があれば、住居しか建てられないエリアでも、法律上の特例で、共同のワークスペースや交流カフェなどを整備しやすくする。また、市町村が地方住居を仲介する NPO 法人や企業を「特定居住支援法人」に指定でき、市町村は空き家、仕事、イベントなどの情報提供を行い支援法人の活動を支援する。

◆ 令和 6 年 1～3 月期四半期別 GDP(国内総生産)1 次速報値

内閣府は 5 月 17 日、6 年 1～3 月期の GDP の 1 次速報値を公表。物価変動を除いた実質 GDP は、前期比 0.5%減。同じペースが 1 年続くと仮定した年率換算は 2.0%減で、2 四半期ぶりのマイナス成長となった。物価高が長引く中で GDP の 5 割超を占める個人消費の不振に、自動車の認証不正問題による生産停止が重なったことも影響した。GDP 全体への影響度合いを示す寄与度でみると、国内需要が 0.2%マイナス、輸出から輸入を差し引いた外需は 0.3%マイナス。

◆ 令和 6 年度第 1 回米穀等の SBS 輸入(豪州産)で全量落札

農林水産省は 5 月 21 日、TPP (環太平洋連携協定)で国別枠を設けたオーストラリア産米の 2024 年度初回入札で、契約予定数量 1,160 t に対し、落札が 1,150 t であったと公表した。入札は SBS (売買同時契約方式)で、発効 7 年目の本年度の同国産米年間枠は 6,960 t。売渡価格は 60kg 換算で約 13,000 円。同国の 20～22 年度産の落札率は 1 割に留まっていたが、23 年度は後半に落札量が増え、年間枠 92%に達しており、国産米の価格上昇が予想される中で需要が増加。

◆ 令和 6 年 4 月分消費者物価指数

総務省が 5 月 24 日公表した 4 月の消費者物価指数 (2020 年=100、生鮮食品を除く)は、前年同月比 2.2%上昇の 107.1。前年同月を上回るのは 32 カ月連続となったが、エネルギーが上昇に転じた一方、生鮮食品を除く食料の上昇の鈍化で伸び率は前月 (2.6%) より減少。生鮮食品を除く食料は前年同月比 3.5%上昇で、8 カ月連続で前月を下回った。前年のチョコレートや冷凍ギョーザなどの値上がりの反動

が出た。なお、天候不良の影響で、生鮮野菜は前年同月比13.5%、生鮮果実は同14.5%と大きく上昇。

※消費者物価指数は、世帯が購入する商品・サービスの価格変動を示す指標。なお、「生鮮食品」は天候要因で値動きが激しいこと、「エネルギー(ガソリン、電気代等)」は海外要因で変動する原油価格の影響を受けることから、「生鮮食品を除く総合」指数や「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」指数が用いられることがある。

◆ 令和6年5月月例経済報告

内閣府は5月27日、5月の月例経済報告を公表。基調判断は、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している」とし、4カ月連続で表現を維持した。また、先行きについては、「雇用・所得環境が改善する下で、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響を十分留意する必要がある」とした。項目別では、輸入については「おおむね横ばいとなっている」とし、前月の「弱含んでいる」から9カ月ぶりに上方修正し、生産でも「一部自動車メーカーの生産・出荷停止の影響により、生産活動が低下していたが、このところ持ち直しの動きがみられる」と表現を上方修正した。

※月例経済報告は、政府が毎月公表する景気に関する公式見解。経済財政担当大臣が関係閣僚会議に提出、了承を経て公表。

◆ 令和6年集落営農実態調査結果

農林水産省は5月28日、6年2月1日現在の集落営農実態調査結果を公表。集落営農数は13,998となり、前年に比べ206(1.5%)減少し6年連続で減少。このうち、法人の集落営農数は5,760となり、前年と同数となった。この結果、集落営農に占める法人の割合は41.1%となり、前年に比べ0.6ポイント上昇。

◆ 改正食料・農業・農村基本法が成立

農業政策の方向性を示す改正食料・農業・農村基本法が、5月29日、成立。世界的な食料需給の変動、地球温暖化の進行や日本の人口減少などの諸情勢に対応するため、1999年の施行から四半世紀を経て「農政の憲法」とされる基本法が改正された。改正基本法では、「食料安全保障の確保」を新たに基本理念に位置付け、「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」と定義。食料自給率の他に複数の目標を設定し、年1回は目標の達成状況を調査し公表する。食料の合理的な価格の形成については、食料システム関係者により持続的な供給に要する合理的な費用を考慮するとした。

なお、基本的施策として、食料安全保障については、農産物、農業資材の安定的な輸入の確保や収益性の向上に資する農産物の輸出の促進などを規定した。

農業の持続的な展開については、効率的かつ安定的な農業経営以外に多様な農業者による農業生産活動を位置づけての農地の確保、農地の集団化、農業法人の経営基盤の強化、先端的な技術等を活用した生産性の向上や農産物の付加価値の向上、伝染病予防等の発生予防、農業資材の価格変動への影響緩和などを講ずることとした。また、環境と調和のとれた食料システムの確立に向け、農業生産活

動、食品産業の事業活動において環境への負荷の低減の促進等を図る一方で、消費者の役割として、環境負荷低減など食料の持続的な供給に資する物の選択に努めることを規定した。

農村の振興については、障害者等の農業活動の環境整備、鳥獣害の対策、農村への滞在機会を提供する事業活動や環境整備を規定した。

改正基本法に関連する法律として、食料危機時の対応を定める食料供給困難事態対策法案、農地を有効利用するための農地関連法改正案、スマート農業関連法案が審議されている。

◆ 農業女子プロジェクト「NEXTラボ 2024」を開始

農林水産省は5月29日、女性農業者の学びと交流の場を創出するため、昨年度に引き続き「NEXTラボ 2024」の開始を発表。NEXTラボは、農業女子プロジェクトが昨年10周年を迎えるにあたり、女性農業者の活躍支援に繋げるため、令和5年6月に創設し、令和6年4月現在1,011人が参加している。「NEXTラボ 2024」では、3つのテーマ（①生産物の売り方・見せ方について学ぶ「プロモーションラボ」 ②生産管理等の基礎的な農業経営を学ぶ「マネジメントラボ」 ③女性農業者自身の健康を考える「ヘルスラボ」）により、農業の実践的な知識や技術を学べる場として全12回を開催予定。

◆ 令和5年度食料・農業・農村白書の公表

政府は5月31日、5年度の食料・農業・農村白書を閣議決定。

特集では、食料・農業・農村基本法の制定から四半世紀が経過する中で検証が行われたことを踏まえ「食料・農業・農村基本法の検証・見直し」をテーマに、基本法見直しの経緯や、基本法制後の情勢の変化と今後20年を見据えた課題、食料・農業・農村政策の新たな展開方法等について記述。

トピックスでは、5年度における特徴的な動きとして、次の7つのテーマを紹介。①食料安全保障の強化に向け、構造転換対策や地域計画の策定を推進 ②「物流の2024年問題」への対応を推進 ③農林水産物・食品の輸出の促進 ④農業分野におけるカーボン・クレジットの取組拡大を推進 ⑤スマート農業技術の導入による生産性の高い農業を推進 ⑥農業と福祉の課題を解決する「農福連携」を推進 ⑦令和6年能登半島地震への対応を推進。

本章は5章構成。第1章：食料安全保障の確保、第2章：環境と調和のとれた食料システムの確立、第3章：農業の持続的な展開、第4章：農村の振興、第5章：災害からの復旧・復興や防災・減災・国土強靱化等。

◆ 令和6年4月農業物価指数

農林水産省は5月31日、4月の農業物価指数（2020年=100）を公表。農業生産資材価格指数は120.2で、光熱動力、農機具等は上昇したものの飼料、肥料等が低下したことにより、前年同月比は1.7%低下。なお、前月比は0.7%低下。農産物価格指数は112.4で、鶏卵等が低下したものの、野菜、果実等が上昇したことにより、前年同月比は5.5%上昇。なお、前月比は0.9%低下。

令和6年6月14日
一般社団法人岐阜県農業会議

ぎふ農業会議だより

令和6年6月14日
(一社)岐阜県農業会議

内容の詳細を含め、お問い合わせ等がある場合は、下記事務局へご連絡ください。
岐阜市藪田南 5-14-12、岐阜県ソクタン庁舎、Tel.058-268-2527 (担当:山田、丹羽)

◆ (一社)岐阜県農業会議5月常設審議委員会の開催

ー農地転用諮問97件、約95千㎡について意見答申ー

農業会議は5月14日、岐阜市・JA会館において常設審議委員会を開催した。

この委員会では、冒頭、岩井会長から挨拶を述べ、続いて、指定市町、権限移譲市町及び指定市町、権限移譲市町以外の大規模転用案件の市町村農業委員会から諮問された「農地法第4条第4項及び第5項、第5条第3項の規定」による意見答申、県農村振興課から諮問された「農地賃貸借契約の解約に係る農地法第18条第3項の規定」による意見答申、令和5年度岐阜県農業委員会活動優良事例について協議を行った。その後、第32回理事会の結果報告を行い、最後に、情報提供を行った。

5月の許可権者別の諮問件数並びに面積は、以下のとおり。

◆指定市町及び権限移譲市町の諮問案件(件、面積)

区分	4 条		5 条		合 計	
岐阜市農業委員会	1件	220㎡	0件	0㎡	1件	220㎡
北方町農業委員会	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
大垣市農業委員会	0件	0㎡	8件	8,345㎡	8件	8,345㎡
揖斐川町農業委員会	1件	44㎡	1件	383㎡	2件	427㎡
大野町農業委員会	1件	310㎡	2件	3,840㎡	3件	4,150㎡
池田町農業委員会	1件	169㎡	12件	17,673.89㎡	13件	17,842.89㎡
可児市農業委員会	3件	1,777㎡	3件	3,047.61㎡	6件	4,824.61㎡
羽島市農業委員会	2件	734㎡	12件	13,441㎡	14件	14,175㎡
各務原市農業委員会	0件	0㎡	2件	1,874㎡	2件	1,874㎡
郡上市農業委員会	0件	0㎡	6件	2,701㎡	6件	2,701㎡
富加町農業委員会	0件	0㎡	0件	0㎡	0件	0㎡
川辺町農業委員会	1件	381㎡	0件	0㎡	1件	381㎡
八百津町農業委員会	1件	499㎡	4件	3,327㎡	5件	3,826㎡
白川町農業委員会	0件	0㎡	1件	803㎡	1件	803㎡
高山市農業委員会	3件	1,481㎡	10件	4,397.84㎡	13件	5,878.84㎡
飛騨市農業委員会	6件	2,499㎡	11件	6,910㎡	17件	9,409㎡
計	20件	8,114㎡	72件	66,743.34㎡	92件	74,857.34㎡

◆指定市町及び権限移譲市町以外の大規模転用案件(件、面積)

区分	4 条		5 条		合 計	
輪之内町農業委員会	0件	0㎡	1件	9,213㎡	1件	9,213㎡
美濃加茂市農業委員会	0件	0㎡	1件	3,027㎡	1件	3,027㎡

恵那市農業委員会	0件	0㎡	1件	3,218㎡	1件	3,218㎡
白川村農業委員会	0件	0㎡	2件	5,017㎡	2件	5,017㎡
計	0件	0㎡	5件	20,475㎡	5件	20,475㎡

審議の結果、許可相当として農業委員長等に答申した。

なお、5月諮問分のうち3,000㎡超の大規模転用案件の恒久転用は9件（34,278㎡）、一時転用は3件（11,860㎡）。

【岩井会長挨拶】

ご多忙の中、常設審議委員会にご出席頂きありがとうございます。

さて、国においては、食料安全保障の強化を柱とする食料・農業・農村基本法の改正案が、先月19日に衆議院本会議で可決され、26日から参議院での審議が行われています。政府は今国会での成立を目指しており、いよいよ四半世紀ぶりに「農政の憲法」とされる基本法が改正され、今後の日本農業の新たな方向性が示されることとなります。

衆議院では、合理的な価格の形成、直接支払制度、食料自給率目標などが議論されましたが、引き続き、参議院においても、国民の農業への関心や理解が深まるような活発な議論が行われることで、食料安全保障の強化はもちろんですが、農業者の経営発展、さらには農業・農村の持続的な展開が可能となる農政の方向性が示されることを期待するところであります。

また、基本法改正の関連法案についても審議も始められております。その中でも、農地関連法改正案については、農地の総量確保のため国の関与の強化や農地転用の厳格化、農地所有適格法人の出資規制緩和が盛り込まれ、農業委員会の活動に大きく関わることから、その審議については特に注視していく必要があります。

なお、改正基本法等による今後の新たな農政の展開の土台となるのが、人と農地の確保であり、そのため、「農地地用の最適化」の推進、地域計画の策定が喫緊の課題であります。常設審議委員会の皆様をはじめ、農業委員会においては、その推進にご尽力頂いており、担い手の意向把握や目標地区の素案作成等の取り組みが進められていますが、今後、より一層の活動の強化が必要となってまいります。

こうした中で、本日は県農業経営課の長谷川課長より「地域計画の策定について」の情報提供を頂きますので、今後の活動に活かして頂きたいと思っております。

また、各農業委員会においては、地域計画への対応はもちろんですが、農地の集積・集約化、担い手の確保、耕作放棄地の解消などの「農地利用の最適化」に取り組み、「1農業委員会1事例づくり」として取りまとめ、横展開しているところであります。昨年度分の事例報告が揃い、本日、優良表彰事例についてもご審議頂くこととしておりますが、その内容についても、今後の取り組みの参考として頂くようお願いいたします。

それでは、最初に、指定市町及び権限移譲市町の転用案件並びに、大規模転用案件があります関係農業委員会から諮問の農地法の審議を行います。

【報告事項】

(1)第32回理事会の結果について (農業会議 山田事務局長)

ア 学識経験会員の指名について

イ 第9回通常総会附議事項の決定について

【情報提供】

(1) 地域計画の策定について

(県農業経営課 長谷川課長)

◆ 農地等の利用の最適化の推進の取り組み事例

○各務原市農業委員会 ～農地所有者意向調査～ 松浦課長補佐

同委員会は5月下旬、地域計画の協議にあたり農地所有者の意向を把握するため調査書を郵送発出した。調査対象者は農地所有者4,006戸で、所有地1筆ずつの所在地、地目、面積などを一覧表にし、筆ごとに耕作状況、将来の意向（規模拡大や現状維持や貸し出しなど）、農地条件（排水や日照）などの回答を求めた。6月中旬を期限に回収し、既に聴いた担い手の経営や集約の意向とあわせて、目標地図素案の作成に活用していく。

○八百津町農業委員会 ～地域計画策定に向けた連携会議～ 川合主任

同委員会では5月31日、地域計画策定に向け担い手の意向を聴き、協議するため、八百津・錦織地区の担い手、農業委員、県、公社、農業会議を集め、連携会議を開催した。町から地域計画の概要や進め方を説明し、中心経営体や50a以上を耕作する担い手の農地、中間管理事業で貸借権設定のある農地に色を付けた現況地図を囲み、現状の確認、集約の色塗りを進めた。

同地区は先行地区として設定しており、今回の会議を踏まえ、残りの地区の会議の進め方に反映していく。

◆ 都道府県農業会議専務理事・事務局長会議に出席

全国農業会議所主催で5月8・9日（水・木）、東京都・主婦会館プラザエフで開催された標記会議に、本会議から山田事務局長、富田主幹が出席した。

冒頭、全国農業会議所 稲垣専務理事から「地域計画の取り組みは、県庁と情報共有を図り、対応が遅れている市町村の支援をお願いしたい。また、食料・農業・農村基本法の改正後は、基本計画の策定作業が行われるが、地域計画策定を通じて得た現場の声を基本計画に反映させたい。以上の2点を共有認識として対応してほしい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)農業委員会組織をめぐる情勢と今後の対応について (2)令和6年度の業務推進の重点等について (3)令和6年度全国農業委員会会長大会について (4)当面の全国農業会議所の業務運営について等、説明があり、協議した。

2日目は、農業者年金基金主催で開催された。

冒頭、農業者年金基金 黒田理事長から「令和5年3月に若い農業者及び女性農業者に重点をおいた第5期中期目標が示された。5年度の新規加入者は2,121人で、5年間目標の1/5は超えたが、前年度対比は6年連続でマイナス。このままでは第5期中期目標の達成は難しい。コロナ禍前の状況に戻すため、丁寧な説明による加入推進をお願いしたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)新規加入状況等について (2)令和6年度における農業者年金加入推進の取組方針について (3)令和5年度における年金資産の運用状況について、

説明があり、(4)青森県農業会議からの事例紹介後、質疑応答をした。

◆ 経営構造改善推進事業推進会議の開催

農業会議主催で5月8日(水)郡上市役所本庁舎、5月9日(木)美濃市防災中央コミュニティーセンター、5月21日(火)下呂総合庁舎でそれぞれ標記会議を開催した。県、市等関係者が、郡上市においては7名、美濃市では5名、下呂市では運営主体も含めて10名が出席し、本会議から足立チーフコンダクター、奥山コンダクターが出席した。

会議では、農業会議から今年度の経営管理支援計画を説明し、支援対象施設の販売額向上などに対する課題等を話し合った。今年度は現地支援会議をそれぞれ3回行うこととし、第1回目を郡上市と美濃市においては7月頃に、また下呂市については11月頃に開催することとした。

◆ 農業関係団体主要事務事業推進会議に出席

(一社)岐阜県農畜産公社主催で5月13日(月)、岐阜県福祉・農業会館で開催された標記会議に全体で38名参加し、本会議から山田事務局長が出席し、本会議の組織体制、令和6年度事業計画、農業者支援事業等について、説明した。

◆ 農業会議理事会の開催

5月14日(火)、JA会館で標記理事会を開催し、理事7名、監事1名、事務局として、山田事務局長と伊藤係長が出席した。

議案として、議案第1号「学識経験会員の指名について」、議案第2号「第9回通常総会附議事項の決定について」協議し、原案のとおり承認された。

◆ 都道府県農業会議会長会議に出席

全国農業会議所主催で5月16日(木)、東京都・主婦会館プラザエフで開催された標記会議に、本会議から岩井会長が出席した。

情勢報告等の報告が行われた後、項目として、(1)農業委員会組織をめぐる情勢と当面の対応について (2)令和6年度全国農業委員会会長大会議案(政策提案等)について (3)令和6年度事業推進の重点について (4)当面の全国農業会議所の業務運営について、説明があり、協議した。

◆ 農業者年金新任担当者研修会及び担当者会議の開催

農業会議、JA岐阜中央会主催で5月16日(木)にJA会館で、5月27日(月)にひだ地域農業センターで開催した標記研修会及び会議に、農業委員会事務局職員、JA職員他全体で67名参加し、本会議から山田事務局長、富田主幹、松浦課長補佐、

川合主任が出席した。

最初の研修会では、冒頭、山田事務局長から「農業者年金の重要性、優位性を認識し、対象者に漏れが無いよう加入推進を図るとともに、制度を熟知のうえ、適正な業務執行をお願いしたい」との主催者挨拶を述べた。

項目として、(1)農業者年金制度の仕組みについて(説明者：JA中央会 徳重担当) (2)農業者年金業務について(同：川合)、説明した。

続く、会議では、冒頭、JA岐阜中央会営農支援センター 北川センター長から挨拶を頂き(岐阜会場)、項目として、(1)農業委員会・JAにおける業務のポイントについて(同：JA中央会 徳重担当、松浦・川合) (2)加入推進の取組について(同：JA中央会 下条副審査役・徳重担当、松浦・川合)、説明、協議した。

◆ 新規就農者育成支援研修会に出席

ぎふアグリチャレンジ支援センター主催で5月17日(金)、OKBふれあい会館で開催された標記研修会に、市町村、JA、県農林事務所及び関係団体の担い手育成担当者等73名参加し、本会議から松浦課長補佐が出席した。

冒頭、川瀬センター長から「2,200名育成の新プロジェクト、順調に推移。要は就農支援協議会を中心に県方式で研修から就農まで支援」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)新・担い手育成プロジェクト等について、(2)新規就農者支援制度等について、(3)情報提供に関して、説明があった。

なお、本会議からは、雇用就農資金や複式農業簿記講座を情報提供した。

◆ 「全国農業図書 普及の手引き」説明会に出席

農業会議主催で5月20日(月)、Web形式で開催された標記説明会に、本会議から丹羽課員が出席した。

冒頭、全国農業会議所 砂田情報事業本部長から「高い普及率の農業会議の取り組みを見本に、地道な普及対策・効果的な普及推進をお願いしたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)「全国農業図書 普及の手引」の説明があった。

◆ 農業委員会事務局長・担当国会議の開催

農業会議主催で5月21日(火)、OKBふれあい会館で開催した標記会議に農業委員会事務局長・担当者、東海農政局、県(農村振興課・農業経営課・農林事務所)、県農畜産公社等全体で88名参加し、本会議から山田事務局長他4名が出席した。

冒頭、山田事務局長から「地域計画の策定対応は、農業委員会の本年度の最重要テーマ。10年後の地域の将来像が描けるよう、関係機関と連携し取り組んでほしい。併せて第3次農業委員会活性化大作戦の目標を認識し、農地利用の最適化の取り組みを進めて頂きたい」との主催者挨拶、県農村振興課 岩本課長から「農政部予算は前年比5.3%増の273億。基本計画に基づき、スマート農業、GAP、農地等のハード

整備、薬草や酒米の産地づくり等を推進。地域計画の策定や基本法、農地関連法の改正により農地の維持確保が重要となる。農業委員会の活動に期待する」との挨拶を頂いた。

項目として、(1)令和6年度農業会議事業計画と重点事項について(説明者:松浦)(2)地域計画の策定推進について(同:松浦、東海農政局 角山課長補佐、農畜産公社 加納主任)(3)最適化交付金の一部改正について(同:東海農政局 角山課長補佐、県農村振興課 竹山主事)(4)最適化活動の推進について(同:松浦)(5)農地法・関連通知等の改正について(同:県農村振興課 岩佐主任)(6)農業委員会サポートシステム・タブレットの活用について(同:伊藤)(7)情報事業・農業者年金(同:川合)等、説明、質疑応答をした。

◆ 県農業担い手リーダー感謝状贈呈式及び認定証交付式等に出席

県主催で5月24日(金)、岐阜県庁ミナモホールで開催された県農業担い手リーダー(指導農業士、青年農業士、女性農業経営アドバイザー)の標記式典に全体で167名が参加し、本会議から山田事務局長が出席した。

冒頭、足立農政部長より、退任者への感謝と新規認定者への期待のことばがあり、その後、退任者へは感謝状が贈呈、新規認定者には認定証が渡された。今回の退任者は、指導農業士6名、青年農業士11名、女性農業経営アドバイザー11名の28名であり、新規認定者は、指導農業士14名、青年農業士16名、女性農業経営アドバイザー9名の39名。新規認定者を代表して、指導農業士の佐古健氏が「資材高騰や異常気象など農業経営は厳しい面もあるが、農業担い手リーダーとして誇りを持って活動したい」との誓いのことばを述べ、県指導農業士連絡協議会の春見会長が激励のことばをおくった。

続いて、指導能力向上研修会があり、「従業員のモチベーションをあげる農業版人材評価制度」と題して、株式会社ノースエイム 宮本昌吾代表取締役の講演が行われた。

◆ 全国農業委員会会長大会に出席

全国農業会議所主催で5月29日(水)、東京都・文京シビックホールで開催された標記大会に全体で1,800名参加し、本県から岩井会長、岩出理事、大野町・関市・可児市農業委員会会長、岐阜市農業委員会職務代理他6名、本会議から山田事務局長、富田主幹、伊藤係長が出席した。

冒頭、全国農業会議所 國井会長から「地域計画の策定は最優先課題であり、実効性のある目標地図の素案づくりと計画の実行に取り組んでほしい。本日は



↑ 会場の様子

4つの議案を諮るが決議して共に頑張りたい。そして、農地利用の最適化が図られ、農業・農村の発展に寄与することを願いたい」との主催者挨拶があった。

続く来賓挨拶では、衆議院農林水産委員会 野中委員長からの「農業委員会が取り組む地域計画の策定は重要。その取り組みに敬意を表する。皆様からの提案を踏まえ委員会で議論していきたい」とのメッセージの紹介があり、その後、高橋農林水産大臣政務官からは「基本法が、食料確保、環境と調和した農業、農業振興の3つの視点から改正された。農業委員会活動の省力化、活動経費の確保に努めたい。地域計画の策定・実行に取り組み、地域農業の発展をけん引してほしい」、参議院農林水産委員会 滝波委員長からは「改正基本法が成立し、関連法案も審議中。地域計画の策定・実行により農地をどう守るかが課題。皆様の活動に期待する」、JA全中 山野会長からは「農業委員会には地域計画策定に向けた取り組みが期待されている。自然災害や資材高騰等の中で農業は危機的状況、今後は基本計画の具体化が大切であり、農業委員会組織と一体となった運動を展開していきたい」との挨拶があった。

議事では、第1号議案「食料・農業・農村基本政策の具体化に向けた政策提案(案)」、第2号議案「地域の農地を活かし、持続可能な農業・農村を創る全国運動(案)」、第3号議案『「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ決議(案)』について、提案があり、原案のとおり決定された。

続いて、農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明として、福島県喜多方市農業委員会 京野会長と広島県世羅町農業委員会 内海会長から地域計画の策定に向けた取り組みが述べられた。その後、実行運動として、第4号議案「令和6年度全国農業委員会会長大会実行運動計画(案)」について、提案があり、原案のとおり採択された。

最後に、ガンバローを三唱して閉会した。

閉会后、本県選出の国会議員へ要請活動を行った。なお、政策提案は6分類61項目(小項目含む)であり、そのポイントは以下のとおり。

食料・農業・農村基本政策の具体化に向けた政策提案 －農業者等が真に望む施策の展開－ <ポイント>

I. 食料安全保障の確立に向けた施策の具体化

○改正基本法の理念を実現する大型で安定的な財源の確保

農林水産予算を国家の礎の予算として、大型で安定的な財源を確保すること

○適正な価格形成の仕組みの早期構築と国民理解の醸成

適正な価格形成に向け、農業者も加わり、生産から小売りまで含めたコストの実態調査を実施し、法制度の検討を急ぐこと

○直接支払制度の見直しと新たな制度の創設

食料の安定確保と多面的機能の維持発揮を図るため、これまでの我が国の直接支払制度を再評価し、必要な見直しを行うとともに、新たな制度に向けて検討すること

・中山間地域等直接支払制度の運用改善等

・農地維持・地域振興交付金制度(仮称)の創設

現行の多面的機能支払交付金を拡充強化した地域住民参加型の新たな制度の創設を検討すること

II. 地域計画の策定と実現に向けた支援

○農業政策と地域計画との紐づけ

国、都道府県及び市町村の各種農業施策・計画が地域計画と整合性のとれたものとなるよう紐づけを図ること

○地域計画の実現に向け、地域の話し合いや推進体制の整備を支援する予算を措置すること

Ⅲ. 農地の確保と効率及び適正利用

○「農地利用集積等促進計画」への一本化に向けた措置

円滑な権利設定に向け事務の簡素化が確実に図られるよう必要な措置を講ずること

Ⅳ. 農業・農村を担うものの育成・確保

Ⅴ. 農村の持続的発展等

Ⅵ. 農業委員会組織の予算確保及び体制整備

○農業委員会組織の予算の確保

地域計画の策定と実現に向けた取組を展開できるよう十分な予算を措置すること

○農業委員会の事務局体制の整備

全国の4割の農業委員会で専任職員がいない等事務局の人員が深刻なことから、事務局体制が弱い農業委員会には、国から市町村長に対して体制の強化を働きかけること

◆ 日本農業法人協会都道府県会長会議に出席

日本農業法人協会主催で5月30日（木）、東京都・AP新橋及びWeb形式で開催された標記会議に、全体で85名参加し、岐阜県農業法人協会の森会長、本会議から松浦課長補佐がWeb形式により出席した。

冒頭、日本農業法人協会 齋藤会長から「米が高騰し野菜なども仕入れ価格が上がっている。総会議案と各委員会ごとの取組みを報告し協議したい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)報告（令和6年能登半島地震対応、5年度事業報告・決算など協会の活動、委員会活動）、(2)情報提供（第47回総会・夏季セミナー、次世代農業サミット）について、説明があり、(3)会長間の意見交換、(4)農林水産省との意見交換（地域計画について）、協議した。

◆ 農業委員会サポートシステム運用報告会議に出席

全国農業会議所主催で5月31日（金）、東京都・主婦会館プラザエフで開催された標記会議に全体で25名参加し、本会議から伊藤係長が出席した。

冒頭、全国農業会議所 堀江農政・組織対策部長から「農業委員会サポートシステムのデータ最新化を進めるため、関係者を集め検討することとし、今年で3年目となる。今回は検討委員のうち農業委員会を中心にメンバーの入れ替えを行った。システムの状況、課題に対してご意見いただきたい」との主催者挨拶があった。

項目として、(1)利用促進の取り組み状況について (2)目標地図機能の要望対応について (3)その他（ワンデスクシステム改修等）について、協議した。

◆ 令和6年度「雇用就農資金事業」募集スケジュール

募集回	募集期間	支援期間	正社員採用期間日
第1回	令和6年3月1日～4月4日	令和6年6月1日～ 令和10年5月31日	令和5年6月1日～ 令和6年2月1日
第2回	令和6年7～8月（予定）	令和6年10月1日～ 令和10年9月30日	令和5年10月1日～ 令和6年6月1日
第3回	令和6年10～11月（予定）	令和7年2月1日～ 令和11年1月31日	令和6年2月1日～ 令和6年10月1日

◆ 令和6年度「雇用就農資金事業」採択・応募状況

募集回	採 択 数		応 募 数	
	経営体	研修生	経営体	研修生
第1回	14	15	14	15

◆ 令和5年度～6年度農業者年金加入状況

農業者年金制度は、「農業者の老後生活の安定及び福祉の向上と農業者の確保に資すること」を目的とする公的年金で、農業者に広く門戸が開かれています。

加入には、①年間60日以上農業従事 ②国民年金1号被保険者 ③60歳未満の3つの要件を満たす方であれば、どなたでも加入することができます。また、少子高齢化に強い確定拠出型の積立方式であり、終身年金、80歳前で亡くなった場合の死亡一時金、公的年金ならでの掛け金全額が社会保険料控除の対象になるなど、メリットが多い制度です。

本県では、年間52名の加入を目標に推進活動を行い、令和5年度、6年度の新規加入人数は下記のとおりです。

6年度は、引き続き加入推進の聴き取りや戸別訪問強化への呼びかけを行っていきます。更に、重点市町村・JAとは加入推進活動の打ち合わせや進捗状況の確認等、JA、農業委員会、JA岐阜中央会、本会議の連携を強化して取り組んでいきます。

今後も加入推進部長さんをはじめ、農業委員、推進委員、事務局職員等関係者の皆様の加入推進活動をよろしくお願ひします。

月	加入人数（市町村名）	
	令和5年度	令和6年度
4月	3名（垂井町2名、下呂市1名）	3名（岐阜市2名、羽島市1名）
5月	2名（池田町1名、高山市1名）	2名（大垣市1名、神戸町1名）
6月	0名	
7月	0名	
8月	2名（揖斐川町1名、中津川市1名）	

9月	2名（高山市2名）	
10月	2名（東白川村1名、高山市1名）	
11月	8名（下呂市1名、高山市7名）	
12月	1名（高山市1名）	
1月	4名（揖斐川町2名、中津川市1名、高山市1名）	
2月	6名（高山市6名）	
3月	0名	
累計	30名	5名

◎加入取り組み状況

5月24日、GLAMA総会で農業者年金について情報提供を行った。

◆ 今後の主な会議・研修会等の予定

月／日	会議・研修会名等
6/17	農業委員会サポートシステム操作研修会（ふれあい会館）
18	〃（美濃観光ホテル）
6/19	第1回地域計画策定に向けた人材養成研修会（ふれあい会館）
6/26	複式農業簿記講座（岐阜会場：岐阜県農業共済組合）
27	〃（中津川会場：中津川文化会館）
28	〃（大垣会場：サンワーク大垣）
7/9	農地調整会議（シンクタンク庁舎）
7/12	常設審議委員会（JA会館）
7/19	農業者年金加入推進特別研修会（未定）

※会議・研修会等の詳細・問い合わせ等は、農業会議事務局へご連絡ください。

◆ 新刊・おすすめ全国農業図書

※価格は10%税込み価格です。

- ・進めよう！地域計画(リ-フ) (R06-11 A4判 110円)
- ・2024年度 農業委員会業務必携91号 (R06-10 A4判 1,490円)
- ・2024年度版 農業者年金 年金の仕組みとメリット(リ-フ) (R06-06 A4判 88円)
- ・2024年度版 農業者年金 6つの特徴とメリット(リ-フ) (R06-05 A4判 44円)
- ・農業者年金で老後の生活を安心サポート(リ-フ) (R06-04 A4判 22円)
- ・こうやった！目標地図の座談会 (R06-09 A5判 990円)
- ・義務化されました！相続登記の申請(農業関係機関・団体の皆さまへ)(リ-フ) (R06-08 A4判 121円)
- ・義務化されました！相続登記の申請(農業者の皆さまへ)(リ-フ) (R06-07 A4判 33円)
- ・農業者年金制度と加入推進 2024年度版 (R06-03 A4判 550円)
- ・2024年版 日本農業技術検定過去問題集2級 (R06-02 A5判 1,375円)
- ・2024年版 日本農業技術検定過去問題集3級 (R06-01 A5判 1,430円)